

武生税務署からのお知らせ



消費税の軽減税率制度等に関する 説明会開催について

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。
さて、2019年10月1日に消費税率が10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

全ての事業者の方に軽減税率制度についてご理解いただけるよう、以下のとおり各地域において「消費税の軽減税率制度等説明会」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。
「準備はこれから」という方は、是非ご参加ください。

《説明内容》

- ① 軽減税率制度（対象品目・帳簿及び請求書等の記載方法など）の概要
- ② 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要
- ③ 軽減税率制度に対応するための中小事業者への支援措置（補助金等）について

（開催時間） ①午前の部10:30～11:30 ②午後の部13:30～14:30

開催日	開催場所	問合せ先
5月16日(木)	武生税務署 会議室	金沢国税局 課税部 事務処理センター Tel 0570-03-8121
5月20日(月)		
6月13日(木)		
6月17日(月)		

- ご不明な事項につきましては、問合せ先まで連絡ください。
- 会場の収容人数には限りがありますので、満席の際には入場できない場合がございます。
- 駐車場には限りがありますので、ご来場の際にはなるべく公共交通機関等をご利用ください。

※ 裏面に福井県下の説明会開催一覧を掲載しています。

軽減税率制度に関するご相談は、消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）で受け付けております。

【受付時間】 9:00～17:00(土日祝除く)

【専用ダイヤル】 0570-030-456

軽減税率制度の説明会に関する情報は、随時更新されております。情報はQRコードから



消費税の軽減税率制度等説明会 福井県下開催一覧表

(開催時間) ①午前の部10:30~11:30 ②午後の部13:30~14:30

所轄署	開催日	開催場所	所在地
福井 税務署	5月21日(火)	福井税務署 4階 大会議室	福井市春山1-1-54
	5月22日(水)		
	6月25日(火)		
	6月26日(水)		
敦賀 税務署	5月14日(火)	敦賀税務署 4階 会議室	敦賀市鉄輪町1-7-3
	6月11日(火)		
武生 税務署	5月16日(木)	武生税務署 会議室	越前市中央1-6-12
	5月20日(月)		
	6月13日(木)		
	6月17日(月)		
小浜 税務署	5月15日(水)	小浜税務署 会議室	小浜市一番町4-17
	6月12日(水)		
大野 税務署	5月9日(木)	大野税務署 会議室	大野市城町7-28
	6月12日(水)		
三国 税務署	5月23日(木)	三国税務署 大会議室	坂井市三国町中央1-2-2
	6月19日(水)		

どの時間帯、会場も説明内容は同じです。

会場の収容人数には限りがありますので、満席の際には入場できない場合がございます。

駐車場には限りがありますので、ご来場の際にはなるべく公共交通機関等をご利用ください。